



児童手当制度とは

児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり家庭と社会がともどもに児童の健全な育成に努めることが望まれております。

児童手当制度は、このための施策のひとつとして生まれたものです。

〔受給資格〕

▷18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が義務教育終了前の児童であること。

▷前年の収入が一定の額(たとえば給与所得者については、扶養親族等が5人の場合497万円)に満たないこと。

〔支給額〕

児童手当の額は、3人以上のうち出生順に数えて3人目以降である義務教育終了前の児童1人につき月額5,000円が支給されます。

〔支給期間〕

手当は、毎年度6月、10月、2月の3回に分けて、それぞれの前月までの4カ月分をまとめて支払います。

〔受給のための手続〕

市役所福祉事務所へ認定請求書を提出して、その認定を受けてください。手当の額がふえる場合も同様ですので忘れずに申し込んでください。

市民の善意

福祉事務所扱い

- 市内高校生男性音楽同好会 児童福祉へ 40,000円
- 和田 繁さん(幸町) 社会福祉へ 30,000円
- 寺内征夫さん(赤館) 児童福祉へ 20,500円
- 鳳鳴高校文芸クラブ一同 児童福祉へ 13,313円
- 鳳鳴高校JRC 児童福祉へ 60,036円

- 匿名者 児童福祉へ 電気オルガン 1台
- 長岐昭男さん(前橋市) 児童福祉へ カーペット 3枚
- 浪岡テルさん(田町) 身障福祉へ 30,000円
- 佐々木五郎さん(川原町) 社会福祉へ 100,000円

市民課扱い

- 石田眼鏡店(長倉町) 老眼鏡 3コ (20,000円相当)

市民相談室扱い

- 東北電力大館営業所 所長安西信行さん けい光防犯灯 11基

老人ホーム扱い

- 南神壽壽翁若者会 代表平泉藤四郎さん 清酒 5升
- 宮原文弥さん(一心院) 10,000円 茶菓子 80人分
- 大館食品KK 夕顔 17kg
- 川口庚申講 代表小林三知雄さん 野菜 4.8kg
- 有浦小PTA一同 生うどん70人分
- 石垣テルさん(中山) 洋梨 35kg
- 大館館商組合10名 にぎり寿司外お酒 100人分
- 大館広報社(新町) 運動会賞品30コ
- 石戸一郎さん(幸町) ぶどう 30kg
- 秋田県眼科医師会 眼の無料検診
- 乳井順治さん(比内町) バスタオル120枚
- 藤井ビル管財KK(常盤木町) 紅白餅 80人分
- 伊藤利一さん(軽井沢) 誕生菓子3人分
- 藤原フミさん(軽井沢) ジャガイモ12kg

3歳児検診

〔実施日〕
1月10日(木) 午後1時~2時
昭和49年10月1日から10月15日の間に生まれた方
1月24日(木) 午後1時~2時
昭和49年10月16日から10月末日の間に生まれた方
〔検診場所〕 大館保健所
※受診料は無料です。必ず母子手帳を持参してください。

婦人がんの検診

検診期間・11月14日~17日
時間・午後1時30分~3時30分
場所・市立総合病院、佐藤(婦)医院、立石医院、渡辺(婦)医院、石塚医院、津島医院
料金・1,500円
※既婚の方には市で800円補助します。

乳児検診

期日 第2,第3火曜日
時間 生後5カ月乳児 午前9時~10時
生後3カ月乳児 午後1時~2時
場所 大館保健所
該当地区
第2火曜日・大館地区(長木川以北) 釈迦内, 花矢地区
第3火曜日・長木, 上川沿, 下川沿 真中, 二井田, 十二所
※第1火曜日に該当する方は、第2,第3火曜日のいずれかに検診してください。

11月の健康相談

〔実施日〕
11月 7日(月) 真中公民館
7日(月) 花矢公民館
8日(火) 釈迦内公民館
10日(木) 市役所保健室
15日(火) 矢立公民館
16日(水) 十二所公民館
21日(月) 下川沿公民館
22日(火) 二井田公民館
25日(金) 上川沿公民館
28日(月) 長木公民館
〔場所〕
※時間は、いずれも午前10時から午後3時までです。

ガスもれ事故をなくしましょう

ガスもれ事故を防ぐため、ガスもれ警報器全戸取り付け運動を実施中です。警報器は、月々わずか200~300円のリース料で貸しておりますので、取引先のガス販売店に申し出てください。頭金や保証金は、一切必要ありません。万一、ガス事故が起きた際でも警報器の機能上の欠陥、販売店の取り付けミスや点検ミスが判明した場合には、賠償責任保険(取付後3年間)が付いております。また、年に1度は専門業者による無料の機能点検も実施しております。

市民課からお知らせ

—老眼鏡をご利用ください—
市民課の窓口を訪ずれる方で老眼鏡を使用する人のために3種類(弱い方、中位の方、強い方)の老眼鏡を置いてありますので、窓口で老眼鏡を必要とする方は係員へお申し出てください。

—市内転居される方へ—

市内に居住し、新築等で新しい住所へ移転されたときは、次のことに注意され転居届をしてください。

- 1 新住宅地へ市内移転(転居)した日から14日以内に転居届をしてください。
- 2 転居の際は、印鑑、国民年金手帳、国民健康保険被保険者証、印鑑登録証を持参のうえ市民課までおいでください。

窃盗防止にご協力を

今年に入って侵入盗や自転車の盗難が多発しております。

これまで、1月~8月までに窃盗が、519件が発生しております。その内侵入盗が139件、空巣狙いが57件、事務所荒しが11件等となっています。

ドロボーの侵入路は、表出入口から57%、窓から18%となっており戸締りのしない家が狙われております。

留守をする場合は、お隣りに頼み、カギをかけてから出かけましょう。

また、自転車の盗難も今年に入って71件の被害届がでていますが、この内10件しか被害者のもとへ返還されておられません。

その大部分は、防犯登録をしていないため登録番号、車体番号がわからず支障をきたしておりますので、自転車には防犯登録と自転車から離れるときは、カギをかけましょう。

以上のことに、注意して窃盗による事故を防止しましょう。

青少年ホームだより

- ◆版教室受講生募集
日時・11月14日~12月5日まで
毎週月曜日午後6時
場所・青少年ホーム
講師・近藤 正彦氏
材料代・500円
- ◆青少年ホーム一夜研修会
日時・11月5日~6日
場所・大館少年自然の家
参加料・1人 200円
※いづれも詳しいことは青少年ホーム 電話 42-0872へ
- ◆第11回ホーム祭
期間・11月16日~18日
場所・青少年ホーム

公民館の窓

- ◎老壮大学
日時・11月15日(火) 午前10時
場所・中央公民館
課題・「教育問題について」
- ◎11月の健康管理セミナー
—運動と健康な身体のリズム—
日時・11月18日(金) 午前10時
場所・中央公民館
- ◎11月の自然観察セミナー
—植物の成長と細胞の仕組み—
日時・11月10日(木) 午前10時
場所・中央公民館
- ◎11月の家庭教育学級
○中学の部 「男女交際について」
日時・11月10日(木) 午後1時30分
○小学の部 「宿題」
日時・11月19日(土) 午後1時30分
※いづれも場所は中央公民館
- ◎第7回花矢地区産業文化祭
日時・11月3日(火) 午前9時から
場所・花矢公民館
展示品・書道、絵画、短歌、生花、写真押絵、洋裁、和裁、編物、珍品はく製、菊花、盆栽、副食物各種農産物等
- 講演会・11月4日(水) 午後2時
講師・今福祝氏元NHKアナウンサー
演題・情報化社会における地域振興

執務時間変更のお知らせ

市役所では、冬期の執務時間をつぎのように変更いたしますので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします

〔平日〕 午前9時
午後5時
(昼休みは12時15分から45分間です)

〔土曜日〕 午前9時~
午後0時30分

〔期間〕 11月1日から
来年の3月31日まで

東北電力からお知らせ

11月から検針日、集金日が変わります。

現在の検針、集金の日どりは、11年前に決められたものですが、その間、お客さまの大幅な増加、自動支払い利用の拡大、住居表示制の進展などの変化に対応するために11月から検針日および集金日を変更しますのでご協力ください。

なお、変更になった集金日については、まもなくお知らせいたします。また、場所によっては、これまでの担当者が変わることもあります。

ご不明な点は、東北電力大館営業所へお問い合わせください。

中小企業退職金共済制度について

中小企業の退職金共済制度は、国が中小企業対策の一環として企業に働く方の老後の安定および中小企業振興のために国の援助で共済方式により大企業なみの退職金が支給できるようにという趣旨から設けられた制度です。

経営されている方は、雇用の確保と促進のために、また、働く方は退職後の生活安定のために、加入されることをおすすめします。

つぎに、この制度について説明します

〔制度の特色〕
① 掛金は全額免税です。
② 退職金額に国庫補助金がつきます。
③ 従業員のための福利厚生施設の建設資金の融資が低利で受けられます。

〔制度の利点〕
① 月々、わずかな掛金で退職金が支給されます。
② 手続きは簡単で、しかも国の制度で

すから安全で確実です。

〔加入できる企業〕
常に、雇用する従業員が300人(卸売業は100人、小売・サービス業は50人)以下の企業で、法人企業でも個人企業でも加入できます。

〔毎月の掛金〕
掛金は、従業員数によって800円~10,000円の19種類のなかから選び毎月納めていただきます。又、いつでも増額変更ができます。

〔加入の手続〕
中小企業退職金共済事業団所定の申込書と申込金を添えて近くの金融機関へ申込みください。

※なお、詳しいことは中小企業退職金共済事業団広報課(電話03-436-0151)へお問い合わせください。